

令和4年度 第2回熊本市移動等円滑化推進協議会 議事要旨

I 開催日時

令和5年1月10日(火) 14:00~16:10

II 開催場所

熊本市議会棟 予算決算委員会室

III 委員名簿 20名（うち欠席4名：黒木委員、坂口委員、佐藤委員、福島委員）

氏名		所属・職業・分野等
○相藤 絹代	あいとう きぬよ	熊本学園大学非常勤講師
井坂 智徳	いざか とものり	九州旅客鉄道(株)熊本支社 副支社長
伊藤 幸喜	いとう こうき	熊本市交通局 次長
岩永 謙二	いわたが けんじ	熊本県バス協会乗合業務委員会 委員 (九州産交バス(株) 営業部長)
植田 洋平	うえだ ようへい	熊本障害フォーラム事務局
オノユリ	おのゆり	子育てネットワーク「縁側 moyai」 代表
黒木 三奈子	くろき みなこ	(一財)熊本国際観光コンベンション協会 事業 推進課長
坂口 美果	さかぐち みか	公募委員
佐藤 哲	さとう さとし	熊本県立大学環境共生学部 准教授
白石 勇人	しらいし はやと	九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官
高梨 沙織	たかなし さおり	熊本市PTA協議会 市P担当副会長 部会長
竹内 久美	たけうち くみ	(公社)熊本県理学療法士協会 理事
堤 信二	つつみ しんじ	熊本県警察本部交通部交通規制課長
長江 浩史	ながえ こうじ	WeDO くまもと 代表
中野 育生	なかの いくお	熊本電気鉄道(株) 鉄道事業部 副部長
福井 克典	ふくい かつのり	熊本市中央区土木センター維持課 技術主幹
福島 英隆	ふくしま ひでたか	(一社)熊本市タクシー協会 専務理事
増永 創	ますなが はじめ	熊本駐車場協会 事務局長
安田 二郎	やすだ じろう	熊本市商店街連合会 会長
◎八幡 彩子	やはた あやこ	熊本大学大学院教育学研究科 教授

※50音順・敬称略 ◎会長、○副会長

IV 次第

1 開会

2 議題

【報告事項】

- (1) 意見聴取結果について（まちあるきワークショップ）
- (2) 崇城大学と連携した取組について
- (3) 生活関連施設・生活関連経路の位置付け状況について
- (4) 今後のスケジュールについて

【協議事項】

- (5) バリアフリーマスタープランの構成について
- (6) バリアフリーマスタープランの内容について
- (7) キャッチコピーについて
- (8) 新車両の車内空間・設備（案）について（熊本市交通局）
- (9) 地域公共交通確保改善事業に関する事業評価の提出について

3 閉会

V 議事要旨

<事務局から報告事項について説明>

- (1) 意見聴取結果について（まちあるきワークショップ）
- (2) 崇城大学と連携した取組について
- (3) 生活関連施設・生活関連経路の位置付け状況について
- (4) 今後のスケジュールについて

植田委員

- ・生活関連施設の位置付けについて、住環境の改善について取り組んでいくとの記載があるが、生活関連施設の中に共同住宅が入っていない。生活関連施設に共同住宅を位置付ける場合、具体的にどの住宅を位置付けるかの判断が難しいことから入っていないのではと考えている。「奈良市バリアフリー基本構想」のように、「生活関連施設に準じる施設」を設定し、例えば生活関連施設に公営住宅、生活関連施設に準じる施設に共同住宅を位置付けるなどしてはどうか。
- ・共同住宅では、建物内にはエレベーターが設置されている一方で歩道と建物に段差があり入ることができないという状況を見かける。資料35ページにもある建物のバリアフリー化がされているのに歩道のバリアフリー化がされずに利用できないという状況である。共同住宅が生活関連施設に準じる施設に位置付けられれば、生活関連経路の改善によりこのような課題が解消されるのではと考えるため、ぜひご検討いただきたい。

事務局

- ・現時点では、生活関連施設に準じる施設は設定していないが、今後バリアフリーマスタープランに取り込むかは検討したい。
- ・先ほどスケジュールを示したが、計画策定まで短い期間であるため、まずは生活関連施設について可能な限り多くの施設を位置付けられるよう調整を進め、これらの協議がある程度進んでから生活関連施設に準じる施設の設定について検討していきたい。

八幡会長

- ・施設だけでなく道路も含めてバリアをなくすとのことだが、生活の本拠地になる共同住宅等も視野に入れてご検討いただきたい。
- ・生活関連施設として何を扱うかという部分だが、資料12ページの中で具体的な施設の例を記載いただいて分かりやすい。位置づけを協議中の施設も積極的に入れていただければと思う。

植田委員

- ・まちあるきワークショップについて、コロナ禍で大変な状況の中開催いただきありがたい。
- ・市民会館は障がい者用の駐車スペースがととてもわかりにくいため改善いただきたい。

事務局

- ・いただいたご意見は施設管理者に伝える。

長江委員

- ・資料5ページのように歩道上に照明柱や路上機器があるような箇所について、これは歩道として成立しているのか。

事務局

- ・車道との区別がされているため歩道としては成立しているが、バリアフリー法上の観点からは成立していないと言える。

長江委員

- ・設置物があると歩道幅員 2.0m を確保できないが歩道として成立してしまうため、定義を変えないとバリアフリー化を進めることが難しいのではと思う。

事務局

- ・新しい道路を作る場合は歩道幅員 2.0m 以上の確保が義務だが、中心市街地のように、基準が定められる前につくられている道路においてはこのような状況が多々ある。
- ・改修時には基準に沿った整備をする必要があるが、周囲の環境等もあるため可能な限り取り組んでいる状況である。

福井委員

- ・事務局のご説明の通り、現状の道路構造令では歩道幅員 2.0m 以上必要という決まりがあるが、昔からの道路については全て適用するのは難しい状況である。
- ・可能な限り歩道のスペースを確保していくための検討も必要だと考えている。

長江委員

- ・現状として車椅子使用者が車道を通るしかないという状況があるため、それを解消していく必要がある。

事務局

- ・道路管理者と連携しながら、特に生活関連経路については重点的にバリアフリー化を進めていく。

相藤委員

- ・辛島町電停は綺麗になりとても良くなったと思うが、利用者が多い時間帯に利用したため案内が見えにくかった。ホームの前方と後方に案内を掲示するなどするとよい。
- ・花畑町電停などの他の電停は、今後このような改修予定はあるのか。

事務局

- ・資料 39 ページ以降で後ほどご説明するが、順次電停改良を進めているところである。

八幡会長

- ・崇城大学の古賀都市計画研究室と連携した取組については、非常に重要な取組だと思うため、ぜひ継続的に進めていただきたい。

<事務局から協議事項について説明>

- (5) バリアフリーマスタープランの構成について
- (6) バリアフリーマスタープランの内容について
- (7) キャッチコピーについて

八幡会長

- ・バリアフリーマスタープランの構成についてはよく検討されていると思う。特段ご意見がないようであるためご提案の通りで進めていただきたい。

植田委員

- ・化学物質過敏症の方々からバリアフリーマップについて検討いただき非常にありがたいとの意見があった。
- ・資料 42 ページの生活関連施設設定の考え方について、対象規模の目安という表記になっているが、目安の面積以下の建物でも生活関連施設として位置付けられる可能性はあるのか。
- ・バリアフリー化の取組事例として歩道の整備等が記載されているが、歩道の切り下げ部分の勾配を解消した事例も記載していただきたい。
- ・ノンステップバス、UD タクシーの導入について、バス会社やタクシー会社の努力だけでは限界があると思うため、行政からの助成が必要ではないか。
- ・資料 38 ページのバス停については、ベンチの設置だけでなく、運転手から見やすい場所に車椅子使用者用の待機スペースを整備してほしい。
- ・心のバリアフリーに関して、知的障がいや発達障がいの疑似体験も実施されているので事例紹介に追記してほしい。身体障がいの方以上に、知的障がいや発達障がいの方々にとっては心のバリアフリーが非常に重要になる。
- ・心のバリアフリーを教える側への研修を行ってほしい。小学校の授業に呼んでいただくことがあり、その際に一番意識して教えていることは、障がい者にやさしく障がい者は頑張っているということではなく、障がい者もみんなと同じように喜んだり悲しんだりして何も変わらないということである。しかしながら先生は最後に、障がい者のみなさんもこんなに頑張っているんだから全てを手伝うようにねと伝えていたため、心のバリアフリーを教える側への研修が非常に重要であると感じた。
- ・まちあるきワークショップに参加した熊本市手をつなぐ育成会からの意見だが、案内表示などの視覚情報はふりがなをつけるよりもピクトグラムなどで表現すること、音声案内はやさしくわかりやすい言葉で表現することが良いとのことである。

事務局

- ・生活関連施設について、まずは対象規模以上の施設を位置付けていくが、面積等が達していない施設についても高齢者や障がい者がよく利用する施設については位置付けていきたいと考えている。
- ・その他ご意見についてもバリアフリーマスタープランへの反映を検討させていただく。

八幡会長

- ・バス停へのベンチの設置はバス会社が行うのか。

事務局

- ・道路管理者には道路上に待合環境を整備する努力義務があることや、交通事業者はコロナ禍等で設備投資まで手が回らない状況もあるため、バス停へのベンチ設置は市で行う方針である。市と交通事業者で連携しながら、維持管理は交通事業者にご協力いただくなどして進めていきたい。

竹内委員

- ・ベンチの件で、高齢者の利用を考えた際に、前方につかむところがあれば立ったり座ったりしやすいと思うので、形状についても検討いただきたい。

長江委員

- ・資料 39 ページの電停改良計画の整備優先度について、評価項目Ⅱの現況での車椅子利用において、有効幅員 1.0m 以上は車椅子通行可能として取り扱うものとして〇となっている。〇の電停については全てバリアフリー基準を満たしている電停と同様に

車椅子利用が可能であるように見えてしまうため、有効幅員 1.5m 以上は○、1.0～1.5m は△とするなどしてほしい。

事務局

- ・電停の幅員が 1.0m 以上あるからといってバリアフリー化をしないというわけではなく、1.0m 以下のところはそれ以上に厳しい状況であることからさらに整備を優先したいという理由でこのように評価している。
- ・1.5m 以上と 1.0m 以上では意味合いが異なってくるため、ご意見を踏まえて評価の仕方を検討したい。

長江委員

- ・資料 28 ページに面的・一体的なバリアフリー化との記載があるが、促進地区のみをまずはバリアフリー化していくイメージか、若しくは色々なところでバリアフリー化を進めていき、それを線につなげていって面にするイメージか。

事務局

- ・移動等円滑化促進地区を設定し重点的にバリアフリー化を進めていくが、バリアフリーマスタープランは全市的なバリアフリー化の方針を定めるものであるため、促進地区に限ったものではない。

相藤委員

- ・資料 38 ページのグリーンスローモビリティについて、どのように導入することを考えているのか。

事務局

- ・バリアフリーの観点だけでなく、交通の観点からも公共交通を利用していただきたいと考えている。公共交通で街中まで出てきても、下通入口から桜町までは遠いため、バリアフリー化されているとしても買い物等をするにはハードルが高いと思っている。回遊性向上の観点からも、中心市街地の移動手段としてグリーンスローモビリティを導入し、目的地までお送りできるものを取り入れていきたいと考えている。
- ・今年度も桜町周辺でグリーンスローモビリティの実証実験を行っているため、来年度以降も継続して進めていきたい。

相藤委員

- ・まずはバリアフリーを視点において進めていただき、誰もが住みやすい都市を目指すうえで、どこでも誰でも乗れるようなものとよい。

八幡会長

- ・熊本市のバリアフリーマスタープランの特徴として、心のバリアフリーを大きな章立てとして取り上げていることがある。本プランは教員向けの教材としても優れており、学校でまちあるきをして、どんなバリアがあるか気づき、より良くするにはどうしたらいいのか考えるなどの題材としても素晴らしいと思った。
- ・心のバリアフリーを知らない方が約半数とのことだが、学校での啓発活動だけでは限られてしまう。例えば公共交通の車両内で心のバリアフリーがどのようなものか広告として流すなど、市全体で力を入れていることを示せるような啓発活動ができればよいと思う。

オノユリ委員

- ・心のバリアフリーについて、これから人々の考え方を変えていく必要があると思う。
- ・資料 48 ページにプリントを見ながら生徒が学んでいるような写真があるが、若い世代ほど文字で伝えることが難しいと感じている。イベントで学生ボランティアに手伝ってもらった際に、文字で送ってもなかなか読まないと思いスライドショーのような動画として送った。これを見た高校生としては、これも読まないから読み上げてほしいとのことだった。
- ・伝えたいからこそ、伝える手段となるよう工夫する必要がある。授業をする際も、資料ではなく動画を作成するなどがよいのではないか。

八幡会長

- ・心のバリアフリーといってもどのような行動なのかイメージすることが難しいかもしれない。心のバリアフリーをイメージとして伝えられる手段があるとよい。

事務局

- ・心のバリアフリーに資する取り組みはこれまでも行っているが、「心のバリアフリー」という言葉だけ知らないために認知度が低いのではないかと考えている。
- ・どのような手段で伝えることが一番効果的なのかは、教育委員会等とも連携しながら、皆様からのご意見をいただきながら進めていきたい。

相藤委員

- ・心のバリアフリーはもっと知られていると思っていたが、認知度の低さにとても驚いた。「やさしい心」などの言葉で授業に取り入れられているため、「心のバリアフリー」という言葉が理解されていないのだと思う。
- ・心のバリアフリーの多様な場面についての動画を作成し、公共交通の車両内や下通の画面で流すなどして、心のバリアフリーがどのようなものかがわかれば取組が進むのではないかと思う。

八幡会長

- ・キャッチコピーの審査は市民投票という形で市民の方々の目に触れるため、心のバリアフリーの浸透においてもよい取組だと思う。ご提案いただいた方向で進めていただければと思う。

相藤委員

- ・3つの部門ごとに優秀作品を選ぶとのことだが、その後優秀作品とならなかったキャッチコピーも含めてどのように活用するのか。優秀作品にならなかったものも広報誌で掲示するなどして活用すると応募した方も嬉しいのではないか。

事務局

- ・優秀作品はバリアフリーマスタープランをはじめ多様な場面で活用するが、その他のキャッチコピーも様々な広報活動で活用させていただきたい。

<事務局（交通局）から協議事項について説明>

（8）新車両の車内空間・設備（案）について（熊本市交通局）

植田委員

- ・ユニバーサルデザイン車両が増えるのは大変嬉しく思う。
- ・収納座席に座っていた方に退いていただくのを毎回本当に申し訳なく思っていたため、配慮いただけて嬉しい。

- ・車両内には傾斜はなく、全面フラットか。フラットかと思っているところに傾斜があり高齢者等が躓いてしまうことがないか心配である。
- ・車椅子・ベビーカースペースは出入口の正面に設けていただくことはできないか。

交通局

- ・車両内には緩やかな傾斜があるため、躓くことがないように床面に注意喚起のサインを設置する。
- ・車椅子・ベビーカースペースの配置については検討させていただく。
- ・その他ご意見がある場合は、可能であれば1月中にいただきたい。

井坂委員

- ・3両編成で車掌が乗車するとのことだが、後ろ側（ドア③）からも降車できるのか。

交通局

- ・可能である。

井坂委員

- ・ベビーカーでは車両内を通り抜けにくいいため、後ろから降車できるのはありがたい。
- ・車両内の空間活用の観点からも、ロングシートの方が有効だと感じた。

八幡会長

- ・熊本市内でも電停と車両の段差が大きいところがあるが、新車両の導入とあわせて電停の改良も行われるのか。

交通局

- ・電停の高さについては改修の予定が無いが、新車両が長いため、電停の延長工事を3箇所予定している。

<事務局から協議事項について説明>

（９）地域公共交通確保改善事業に関する事業評価の提出について

八幡会長

- ・評価 A で提出して問題ないかということだが、特段ご意見がないようであるため、原案の通りこの評価でご提出いただきたい。
- ・バリアフリーマスタープランは非常に充実した内容になっており、この場でもかなり多面的な検証が行われてきたと思う。今後予定しているパブリックコメントに向け、委員の皆さまにはさらにお力添えをお願いしたい。

事務局

- ・次回協議会は令和5年2月末から3月上旬での開催を予定している。

以上